

平成 2 9 年度
桐生市教育委員会事業
点 検 評 価 報 告 書

平成 30 年 2 月
桐 生 市 教 育 委 員 会

目 次

I はじめに

1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・	2
4 教育大綱基本大綱・教育大綱の要旨・・・・・・・・	7

II 第三者評価委員による意見

○ 教育施策に対する点検評価

1 ふるさと桐生を再認識する事業の推進・・・・・・・・	9
2 確かな学力と健康な体を育む事業の推進・・・・・・・・	19
3 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進・・・・・・・・	35
4 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進・	43
5 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成・・・・・・・・	50
6 「スポーツライフ」を送るための環境づくり・・・・・・・・	59
○ 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65

I はじめに

1 趣旨

桐生市教育委員会は、桐生市教育大綱における「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の「①ふるさと桐生を再認識する事業の推進」「②確かな学力と健康な体を育む事業の推進」「③人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進」「④自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進」「⑤生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成」「⑥「スポーツライフ」を送るための環境づくり」の六つの基本大綱に基づき「郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。」と定め、各施策・事業の推進に取り組んでいる。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を市民の皆さまにお示ししながら、各施策・事業が着実・効果的に実施されているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えている。

そこで、各施策・事業に関する点検評価報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進してまいりたい。

2 点検評価の方法

「桐生市教育大綱」に基づいた教育施策の事項について、平成 29 年度の管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する群馬大学松原雅昭教授に第三者評価委員としての意見をお聞きした。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

職 名	氏 名
委 員 長	大 澤 美智子 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)
委員長職務代理者	柴 崎 隆 夫 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)
委 員	板 橋 英 之 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)
委 員	新 居 理 恵 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)
教 育 長	高 橋 清 晴 (H29. 4. 1～ H30. 3. 31)

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月開催される定例会や臨時的に開催される臨時会などがある。

会議では、桐生市教育委員会の方針や施策などについて話し合いが行われ、教育委員の合議により、その決定がなされている。

- ・ 定例会 1 2 回
- ・ 臨時会 1 回

【会議実績一覧】 ※議案 32 件、報告 1 件、その他 2 件

月 日	区分	番 号	議 案
4 月 18 日	定例会	議案第 9 号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	定例会	議案第 10 号	桐生市社会教育委員の委嘱について
5 月 9 日	定例会	議案第 11 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 1 号）の申し出について
6 月 6 日	定例会	議案第 12 号	桐生市特別支援教育推進委員会設置に関する一部を改正する案について
		議案第 13 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について
		議案第 14 号	桐生市伝統的建造物郡保存地区審議会委員の委嘱について
		議案第 15 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第 16 号	桐生市立学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
		議案第 17 号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について

		議案第 18 号	桐生市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		報告第 1 号	臨時代理（平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 1 号）の申し出の変更）の承認を求めるについて
7 月 25 日	定例会	議案第 19 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 2 号）の申し出について
8 月 22 日	定例会	議案第 20 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 21 号	「市民体育館整備事業」のパブリックコメントについて
		議案第 22 号	平成 30 年度使用教科用図書の採択について
9 月 26 日	定例会	議案第 23 号	桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
		議案第 24 号	平成 29 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案
10 月 24 日	定例会		議案なし
	協議会		平成 28 年度桐生市教育委員会事業点検評価について
11 月 15 日	定例会	議案第 25 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 3 号）及び学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第 1 号）の申し出
12 月 6 日	定例会	議案第 26 号	桐生市就学援助規則の一部を改正する規則案
		議案第 27 号	教職員の人事について
1 月 22 日	定例会		議案なし
2 月 7 日	定例会	議案第 1 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 7 号）の申し出について
		議案第 2 号	平成 30 年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算
2 月 7 日	協議会		平成 29 年度教育行政方針（案）について
3 月 7 日	定例会	議案第 3 号	桐生市教育委員会教育長職務代理者に委任された事務の一部を委任する事務局の職員の指導等に関する規則の制定案
		議案第 4 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
			桐生市立青年の家及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第 5 号	桐生市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第 6 号	平成 30 年度教育行政方針案について
		議案第 7 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 8 号）の申し出について
		議案第 8 号	桐生市教育委員会非常勤職員の人事について
		議案第 9 号	桐生市立小・中学校、副校長、教頭の任免に関する内申及び桐生市立幼稚園長の任免について

		議案第 10 号	桐生市立商業高等学校長及び教頭の任免について
3 月 20 日	臨時会	議案第 11 号	桐生市教育委員会教育委員の辞任について同意を求めることについて
		議案第 12 号	桐生市教育委員会事務局人事について
		議案第 13 号	県費負担教職員の人事について

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、群馬県市町村教育委員会連絡協議会主催の事業、各種学校行事等にも参加している。

【平成 29 年度教育委員各種参加行事一覧】

月	日	行事名	出欠	
			委員長	委員
4 月	5 日	4 月定例校長・園長会議	○	○
	18 日	教育委員会 4 月定例会	○	○
	18 日	教和会歓送迎会	○	○
5 月	9 日	教育委員会 5 月定例会	○	○
	12 日	桐生市立学校管理職合同歓送迎会	○	○
	13 日	桐生市子ども育成団体連絡協議会総会及び育成功労者表彰式・懇親会	×	—
	15 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会及び代議員会	○	—
	17 日	桐生市 PTA 連絡協議会懇親会	○	—
	18 日	第 54 回桐生八木節まつり宣伝委員会	×	—
	22 日	桐生税務署管内租税教育推進協議会	○	—
	22 日	桐生市国際交流協会総会		
	24 日	桐生市教育委員会表彰式・定期総会・記念講演	○	○
	25 日	東毛第一地区第 1 回教科用図書選定協議会	○	○
	25 日	桐生市婦人団体連絡協議会懇親会	○	—
	26 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	×	○
6 月	2 日	教科用図書採択に係る調査研究員委嘱及び調査研究員会	○	—

	2 日	第 67 回「桐生市社会を明るくする運動」推進委員会	×	—
	2 日	桐生市公立幼稚園 PTA 連絡協議会歓送迎会	○	—
	6 日	教育委員会 6 月定例会	○	○
	21 日	桐生みどり地区学校警察連絡協議会総会	×	—
	26 日	第 54 回桐生八木節まつり主催団体代表者会議	○	—
	28 日	桐生市・みどり市学校保健会総会・新旧役員懇親会	○	—
7 月	13 日	東毛第一地区第 2 回教科用図書選定協議会(秘)	○	○
	25 日	教育委員会 7 月定例会	○	○
8 月	6 日	第 54 回桐生八木節まつりジャンボパレード審査委員会	×	—
	26 日	第 13 回マーチングフェスティバル	○	○
9 月	26 日	教育委員会 9 月定例会	○	○
10 月	8 日	第 53 回桐生市青年祭	○	○
	11 日	桐生法人会女性部会創立 30 周年記念式典・祝賀会	×	—
	12 日	桐生市戦没者追悼式	○	—
	14 日	第 19 回「桐生市父母の日大会	○	○
	19 日	桐生法人会青年部会創立 40 周年記念式典講演会祝賀会	○	—
	30 日	桐生税務署管内租税教室推進協議会役員会	○	—
11 月	8 日	市町村教育委員会研究協議会第一ブロック	○	○
	15 日	桐生の子どものことを考える会・懇親会	○	—
	16 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会及び代議員会 市町村教委全体研修会・新任市町村教委委員研修会	○	○
	18 日	桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会	○	○
	20 日	桐生・みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式	○	—
	24 日	第 54 回桐生八木節まつり主催団体代表者会議	○	—
	28 日	元・現教育委員懇親会	○	○
12 月	6 日	教育委員会 12 月定例会	○	○
	6 日	教育委員会職員懇親会	○	○

	6 日	第 1 回総合教育会議	○	○
1 月	1 日	第 61 回全日本実業団対抗駅伝競走大会	○	○
	5 日	桐生商工会議所新春互礼会	○	—
	7 日	第 70 回桐生市成人式	○	○
	25 日	市町村教育委員研究協議会	○	○
	26 日	第 64 回文化財防火デーに伴う防火訓練	○	○
	31 日	桐生市補導連新年交歓会	○	○
	31 日	税に関する絵はがきコンクール審査会	○	—
2 月	7 日	教育委員会 2 月定例会	○	○
	9 日	桐生市・みどり市学校保健会研究協議会及び学校歯科保健 関係表彰式・懇親会	○	○
	12 日	第 64 回桐生市堀マラソン大会	○	○
3 月	1 日	桐生市立商業高等学校卒業式	○	○
	2 日	税に関する絵はがきコンクール表彰式	○	—
	7 日	教育委員会 3 月定例会	○	○
	12 日	奨学金選考委員会	○	○
	13 日	桐生市立中学校 卒業式	○	○
	23 日	桐生市立小学校 卒業式	○	○
	31 日	未来創生塾 総合成果発表会	○	○

教育大綱

基本大綱

「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」

郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。

- ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

教育大綱の要旨

桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の施策としました。

① ふるさと桐生を再認識する事業の推進

- 桐生が育んできた幼児教育の更なる充実を図ります。
- 学ぶ環境の更なる充実を図ります。

② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進

- きめ細やかな教育環境の整備に努めます。
- 児童・生徒の学力と体力向上につながる施策を推進します。
- 教職員の資質の向上に努めます。
- 食に関する教育環境づくりを推進します。

③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進

- 幼児・児童・生徒一人一人が自ら考える力の育成に努めます。
- 社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育成し、「生き抜く力」を養成します。
- 「子供自身の悩み」から「親が抱えている子育てに関すること」まで、幅広い相談体制の充実を図ります。

④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

- 桐生ならではの特色ある教育の充実を図ります。
- 郷土桐生の歴史・文化教育を推進します。
- 地域人材や地域施設との効果的な連携を図ります。

⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

- 地域社会との連携を強化し、「地域の子供は地域で育てる」気運を高めます。
- 「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」の事業の充実を図ります。
- 広い視野を持てる子供たちの育成支援に努めます。

⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

- 生涯にわたり、市民がスポーツに親しめるよう‘いつでも、どこでも、だれでもスポーツを’の実現に向けた環境づくりを推進します。
- 競技スポーツのレベル向上に努めます。

教育施策に対する点検評価

①ふるさと桐生を再認識する事業の推進

生涯学習の推進

目標

(1) 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営【生涯学習課】

成果

・平成29年度は91講座があり、230件の実施で受講者9,437人であった。多くのグループ、団体から広く利用され、市政に関するテーマの他、AEDや健康など身近なテーマに関する講座の出前も増えており、出前講座の市民への認知度も定着してきたと思われる。

課題

・メニュー91講座中、39講座のみの利用で、偏りがある。市民ニーズを把握し、見直しを図りながら一層の充実と円滑な運営に努めていくこと。

目標

(2) 家庭・学校・地域等との連携を深め、「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施【生涯学習課】

成果

・各幼稚園・小・中・特別支援学校・教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係643事業（教育委員会222事業、学校353事業、幼稚園68事業）、市長部局195事業が実施され、総事業数838事業であった。

・「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会において、試行的に実施した放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」の成果・課題について検討した。

課題

・報告書にまとめた検証結果を基に今後の事業の推進に活かしていくこと。

・各事業の一層の推進を図りながら、桐生の持つ素晴らしさを再発見できるような環境を整えていくこと。

目標 (3)生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施 【生涯学習課】
成果 ・市民の学習機会を広く提供するため、ホームページや公民館報等により、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知した。 ・「両毛広域生涯学習ネットワーク」の推進を通じて広域的に情報を収集し、情報誌などで広く市民に情報提供を行った。 ・「生涯学習桐生市民の会」の活動の一つである生涯学習なんでも相談所では、生涯学習情報に関するアンケートを実施し、それぞれの事業を実施する上での参考となるよう、アンケート結果を公民館等に提供した。 ・生涯学習推進団体などが、地域の特色などを活かした生涯学習活動を展開し、成果を得た。
課題 ・市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うこと。 ・生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推進すること。 ・学習しやすい環境づくりや、条件整備を行うこと。

【第三者評価委員による意見】 「生き生き市役所出前講座」において、AEDや健康など身近なテーマに関する講座の出前も増えていきます。 一層の充実と円滑な運営に努めて下さい。 本年度、試行的に実施した放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」を本格的に運用して桐生の持つ素晴らしさを再発見できるような環境を整備して下さい。 「両毛広域生涯学習ネットワーク」をなお一層活用して、市民主導の生涯学習を推進して下さい。
--

社会教育の推進

目標 (1)家庭・学校・地域等との連携を深め、全ての子供の安心・安全な居場所となる「放課後子供教室」の開設・推進【生涯学習課】
成果 ・中央公民館を主会場に、放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」を試行的に実施（全10回、月に1回土曜日に実施。）し、今後推進していく上での成果・課題等を確認した。

また、その成果や課題について、社会教育委員会議や「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会においても検討し、事業の推進に繋げた。

課題

- ・学校・地域と連携し、各地域の実態を踏まえた取り組みを行うこと。
- ・地域コーディネーターや活動支援員等、必要な人材を確保し育成すること。
- ・放課後児童クラブとの連携

【第三者評価委員による意見】

放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」の本格的運用を目指して、学校と地域が連携すると共に、地域コーディネーターや活動支援員等の育成にも力を注いで下さい。

桐生市立幼稚園

目標

(1)園経営の改善・充実【学校教育課】

- a 特色ある園づくりの推進
- b 地域の信頼にこたえる園づくりの推進

成果

- ・幼児の発達段階を考慮しながら、市有施設、地域人材・資源を活用した教育活動の工夫がみられた。
- ・若手職員や教育活動支援員、介助員等の任用によって、様々な支援を必要とする幼児に対してより幅広い教育活動を実践することができた。
- ・一時預かり事業によって、家庭の一時的保育ニーズに対応し、地域の子育て支援サービスの充実を図ることができた。
- ・第3子以降の保育料無料化によって、保護者の負担を軽減し幼児教育の振興に資することができた。

課題

- ・本市の基本方針でもある「桐生を好きな子供」の育成を目指して、桐生のよさを感じることができる行事や教育活動をさらに研究すること。
- ・教職員の指導力の向上のために、さらなる研修内容の充実を図ること。
- ・一人一人の園児へきめ細かな保育ができるよう、介助員や教育活動支援員の活用など、指導体制の一層の充実を図っていくこと。
- ・一時預かりの利用期間拡大の要望に対応できる受け入れ態勢の充実を図ること。

目標 (2) 幼小の連携の推進【学校教育課】 a 各園・学校の実態に即した質の高い幼小の交流の促進
成果 ・アプローチカリキュラムが各園で作成され、一層スムーズな接続を意識した指導が実施されるようになった。 ・幼保小連携推進地区別会議における情報交換は自園の指導内容を振り返る機会となり、指導改善に向け職員の意識を高めることができた。 ・子どもたちの交流だけでなく、保育や授業の相互参観など教職員の交流も取られるようになった。
課題 ・アプローチカリキュラムについて、園の実態と小学校からの情報収集に応じて内容を修正し、継続して指導に生かしていくこと。 ・小学校からの情報を受けて園の指導を改善すること。また、幼児教育の段階で育った学びの芽を小学校に伝え、つなぐことができるよう、幼小の連携を深めていくこと。

桐生市立小学校／中学校

目標 (1) 「豊かな心」の育成【学校教育課】 a 本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かした本物に触れる体験活動の推進
成果 ・総合的な学習の時間や生活科の学習で、それぞれの地域の自然や文化、施設等を生かした学習を行っている。 ・織物体験では、手機を運び込んで実際に手織り体験を行ったり、桐生織をさわって確かめる観察を行ったりすることで、地域の伝統産業についての学習につなげることができた。
課題 ・各学校で地域の特色を生かした体験活動について振り返り、さらに効果的に取り組んでいくことができるよう計画を見直していくことが必要である。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

(1) 地域に根ざした学校づくり【学校教育課】

- a 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備

成果

- ・生徒全体の約75%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。

課題

- ・「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。

桐生市立新里郷土文化保存伝習館

目標

(1) 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催【生涯学習課】

成果

- ・12講座延べ54回を開催し、計443人の参加者があった。講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサークルへの参加や新たなサークルの結成が見られるなど、生涯学習の推進が図られた。

課題

- ・複数年に渡って実施してきた講座の中には、参加者が集まりにくくなっている講座もあり、意向・要望に応じた新たな講座設営を検討していく。

桐生市立新里郷土資料館

目標

(1) 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示【生涯学習課】

成果

- ・新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を展示した。
- ・平成29年度においては、36組145人（市内7組100人、県内15組30人、県外14組15人）の入館者があった。なお、市内の入館者の中には地元小学校の見学を含む。

課題

- ・入館者が少ないため、展示物の入れ替えやPRにより入館者の増加を図りたい。

目標
(2)郷土の民俗資料の常設展示【生涯学習課】
成果
・新里町内で江戸時代に使われていた歌舞伎舞台等の民俗文化財を展示した。 ・平成29年度においては、36組145人（市内7組100人、県内15組30人、県外14組15人）の入館者があった。なお、市内の入館者の中には地元小学校の見学を含む。
課題
・入館者が少ないため、展示物の入れ替えやPRにより入館者の増加を図りたい。

桐生市立黒保根歴史民俗資料館

目標
(1)黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設展示【生涯学習課】
成果
・縄文時代の土器や石器など黒保根町内で出土した遺物を常設展示することで資料を通して黒保根町の歴史を紹介することができた。
課題
・集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任、専門の職員を配置する。 ・施設をバリアフリー化すること。

目標
(2)郷土の民俗資料の常設展示【生涯学習課】
成果
・生産、生業、衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を紹介することができた。
課題
・集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任、専門の職員を配置する。 ・施設をバリアフリー化すること。

文化財の保存・活用

目標

(1) 文化財の積極的活用の実践【文化財保護課】

成果

・市内にある近代化遺産の公開事業や文化財を紹介する出前講座を開催したことで、文化財への再認識や意識の高揚が図れた。また、桐生明治館や有鄰館、絹撚記念館といった市有施設である文化財の公開を継続するとともに、企画事業などソフト事業を実施することで新たな魅力が創出された。

課題

・文化財施設における企画事業等の見直しを図るなど市民のニーズに合わせた内容の充実を図ること。

目標

(2) 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進【文化財保護課】

成果

・明治館や絹撚記念館において子ども対象の事業を開催したり、また、新里の民具展示場においては、地元の小学校からの依頼により収蔵資料の見学会を実施するなど、子どもが実物の資料を通して文化財に触れる機会を創出した。

課題

・子どもが文化財に触れる機会が少ないため、市有施設において子ども対象の企画事業を開催したり、学校や地域と連携を図りながら文化財や資料などを活用し、学ぶ機会を増やすこと。

目標

(3) 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言【文化財保護課】

成果

・「近代化遺産の日」関連事業として、近代化遺産の一般公開や近代化遺産パネル展を実施した。また、市のホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民意識の高揚を図り、その重要性や魅力を伝えた。

課題

・近代化遺産については市民に周知されてきているものと思われるが、建物自体の保存が厳しくなり、歴史的な環境を保存継承していくためには、所有者や管理者にも理解を得る必要があること。

桐生市有鄰館

目標

(1) 各種企画事業の開催【文化財保護課】

成果

・ 桐生市有鄰館運営委員会委託事業として「有鄰館まつり」「有鄰館演劇祭」「からくり人形芝居」「写真展」などの事業を開催し、13,999人の観覧者があった。

課題

・ 有鄰館運営委員会が中心となって自主事業を開催し、毎年多くの入館者があり成果を上げているが、更に多くの入館者を得るために事業内容を新たに展開すること。

目標

(2) 市民文化活動の拠点として、一層の効果的活用の拡大【文化財保護課】

成果

・ 市民文化活動の発信地として位置づけられており、地元の子どもや団体からプロに至るまで、多種多様な事業が実施された。平成24年7月から年末年始を除き無休を継続しており、平成29年度は利用件数が139件、69,678人の入館者があり、年々増加している。

課題

・ 平成28年度と比較して利用件数や入館者が若干増加しているが、引き続き入館者の増加を図るため有鄰館の景観や建物の魅力をPRし、新たな利用者を発掘すること。

桐生市近代化遺産絹襷記念館

目標

(1) 桐生市ゆかりの様々な郷土資料を展示【文化財保護課】

成果

・ 郷土資料展示施設として平成25年4月に開館し、平成29年度においては入館者数が2,486人であった。指定文化財を活用した郷土資料展示施設として、市民等に桐生市の貴重な資料を見ていただくことができた。

課題

・ 平成28年度に対して入館者が若干減少しているが、指定文化財として展示スペースや室内の利用方法などの制限はあるものの、教育や文化的な視点を踏まえながら、引き続き幅広く桐生市を知るための企画運営を実施することができる体制にすること。

【第三者評価委員による意見】

「桐生を好きな子供」を育てるための事業は子供が桐生について興味を持ち、学ぶという点で有効であると思います。

目標

(2) 記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大【文化財保護課】

成果

・「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展の開催期間や「開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間を設けることにより、多くの市民が文化財に親しむ機会を設けた。期間中の入館者は1,340人であった。

課題

・施設の入館者数は微減となっており、重要文化財としての魅力を周知していくこと。

目標

(3) 「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施【文化財保護課】

成果

・子ども企画事業として「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展を開催し、市内小・中・特別支援学校の児童・生徒が夏休み中に描いた、桐生市の歴史や伝統を感じる風景や建物・伝統芸能などの絵画254点を展示した。期間中の入館者は709人であった。

課題

・子どもが桐生について興味を持ち、学ぶことができる企画展や事業を引き続き実施すること。

重伝建地区の保存・活用

目標

(1) 伝建地区内の活動拠点の充実【文化財保護課】

成果

・伝建まちなか交流館において、地元住民に対しては建物の修理等に関する打合せや相談の他、地元自主防災会との打ち合わせ、建物の活用に関する問い合わせの対応などを行なうことで重伝建に係る制度の理解を深め、文化財としての保存・活用について意識の向上を図ることができた。また、来街者に対して地区の歴史や概要とともに市の歴史や観光情報などを紹介し、桐生市の魅力について広く情報発信を行った。

課題

・重伝建地区の魅力を高めるためには、交流や情報発信の場として様々な方々が利用できる拠点施設は有効的であるが、住民や市民を始め来街者など利用者のニーズを的確に把握し、効果的に活用する施設として管理・運営の充実を図ること。

【第三者評価委員による意見】

伝建まちなか交流館を有効活用し、重伝建地区の魅力を高める努力をして下さい。

②確かな学力と健康な体を育む事業

桐生市立小学校／中学校

(1) 学校経営の改善・充実【学校教育課】

- a 特色ある学校づくりの推進
- b 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進

成果

- ・各校では、校長のリーダーシップのもと、保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに積極に取り組んだ。
- ・学校公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解していただく機会を設けるとともに、学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を吸い上げ、学校の教育活動の改善・充実に積極的に努めた。
- ・各学校とも教務主任を中心に教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、各校で特色ある教育課程の編成・実施が行われている。
- ・織物体験事業を通して、子どもたちが桐生の伝統文化に触れるよい機会となり、子どもたちにとって、歴史、織機、絹糸、工法等さまざまな視点での気づきにつながった。
- ・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

課題

- ・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解協力のもと学校経営を充実させていくこと。
- ・新学習指導要領を意識した質の高い授業実践につながるよう、管理職等による定期的な授業指導を通して質的な管理の充実を図ること。
- ・援助が必要な児童生徒の保護者に遺漏無く支給出来るよう、就学援助制度の周知徹底を図ること

【第三者評価委員による意見】

新学習指導要領の全面実施に向けて、ALTの活用方法や各小・中学校への派遣回数などについての検討を進めて下さい。

職場体験学習の受入可能期間の延長を図って下さい。

黒保根地区で行われる小中一貫教育について、適切な課題抽出に努めて下さい。

目標

(2) 「確かな学力」の確実な習得【学校教育課】

重点とする学力

○基礎的・基本的な知識・技能 ○ 思考力・判断力・表現力 ○ 学習意欲

- a 授業改善
- b 日常指導の充実
- c 学習基盤の確立
- d 家庭学習の推進
- e 指導と評価の一体化

成果

- ・各学校で、児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やティーム・ティーチングによる個に応じたきめ細かな指導や小学校における教科担当制の導入による専門性を生かした授業を通して、児童の「基礎・基本」の確実な習得を目指した取組を行った。
- ・「桐生市授業改善プラン」については、小中連携を意識できるよう小中共通の取組欄を設けて工夫したことで、各教科の小・中学校の学びの系統性が見取りやすくなった。
- ・メンター制度・コアティーチャーを導入することで、若手教員を組織で育てるという意識が高まり、教員の資質向上につながった。
- ・C R T学力検査の対象学年を広げることで、子どもの経年の変化が見取りやすくなった。
- ・学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して作成するなどの取組を通して、一貫した指導を行うことができた。
- ・サイエンスドクター事業において、群馬大学大学院理工学府の院生を全中学校へ派遣し、理科授業や教育活動を支援することで、理科教育の充実を図った。

課題

- ・学力検査など、児童・生徒の実態を客観的に評価する手立ては充実してきたが、その結果をしっかりと分析して指導に十分生かし学力向上に繋げること。
- ・学力向上について、教育活動全体を通した総合的な指導や家庭との連携の在り方等について見直していくこと。
- ・新学習指導要領を理解し、確実な準備を行うこと。

目標

(3) 生徒指導及び教育相談の充実【学校教育課】

- a 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
- b 教育相談体制の確立及び教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実
(相談窓口の周知・相談環境の充実)

成果

- a・生徒指導主事・主任会議における各校の生徒指導の取組について情報交換を通して、全校一致の指導体制による組織的な対応の必要性が確認できた。
- ・桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換、個別ケース検討会議等を行い、連携を図ることができた。
- b・Q－U検査（人間関係調査）を市内小学校5・6年生と中学校1・2年生全員に実施し、調査結果を分析することにより、平素の観察では気付かない児童・生徒の状態や学級の状態を把握することができた。また、市の相談窓口紹介のためのカードを作成し、市内の全児童生徒に配布し周知した。さらに、市内全小・中学校に国費・県費のスクールカウンセラーを配置するとともに、市費の教育相談員、県費の生徒指導担当嘱託員を配置し、教育相談体制の充実を図った。
- また、教育相談員等会議において、年6回東部教育事務所のスーパーバイザー・スクールソーシャルワーカーを招いて研修会を行い、教育相談員、生徒指導担当嘱託員の資質向上を図ることができた。

課題

- a・各校において共通理解のもと、組織的に生徒指導を行う体制を強化させること。
- ・関係機関との連携を一層深める方策を確立していくこと。
- ・教育活動全体を通して、「自己決定力」「共感的人間関係」「自己存在感」を育む学級づくりをより一層充実させること。
- b・相談窓口のさらなる周知と相談対応を充実させること。
- ・不登校対策及びいじめの予防・早期発見・対応のため教育相談員、生徒指導担当嘱託員の教育相談技術の向上を図るとともに深い児童・生徒理解に努めること。

目標

(4) 健康の増進と体力の向上【学校教育課】

- a 発達段階を踏まえて指導内容を明確化した教科体育の工夫・改善
- b 自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進
- c 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備
- d 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実

成果

- ・教科体育において、「はばたく群馬の指導プラン（県）」、「桐生市授業改善推進プラン」を踏まえた授業の工夫・改善を推進した。
- ・各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生徒の体力向上に向けた実践及び校種毎の情報交換を行った。
- ・桐生市小学校水泳記録会、陸上記録会に、のべ968名の5・6年生が参加した。また、県大会でも、入

賞者を輩出した。小学校教職員体育実技講習会では、実技を通して研修し、指導力の向上を図った。

- ・ 中学校の運動部活動において、専門的な技術指導のサポート等をねらいとして、8中学校に15名の外部指導者を派遣した。
- ・ 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育において、市内全校（17小学校、10中学校、商業高等学校全日・定時）で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。また、性に関する指導において、自校の教員や助産師等の外部講師による講演会を市内10小学校、5中学校、商業高等学校で開催した。
- ・ 健康増進のための実践力育成を目指した健康教育について、教育活動全体を通して系統的・計画的に保健指導、保健学習を実践した。

課題

- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力及び健康増進に関わる実践力のさらなる育成を図ること。
- ・ 桐生市としての体力に関する課題を明確化し、中学校区ごとに取り組みの共有化を図ること。

目標

（５）各教科・領域等にわたる教育活動の充実【学校教育課】

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| a 安全教育の徹底 | b 外国語教育の充実 | c 地域理解教育の推進 |
| d 防災教育の充実 | e 人権教育の推進 | f 食育の推進 |
| g 情報モラル教育の推進 | h 健康教育の推進 | i 福祉教育の推進 |
| j 環境教育の推進 | k キャリア教育の推進 | l 読書活動の充実 |

成果

- ・ 体験の場を意図的に設定し、外部人材の協力を得たりするなどしたことで、各々の教育活動の充実を図ることができた。
- ・ 外国語教育の推進においては、英語教育アドバイザー教員の授業公開への参加を促したり、英語指導員による巡回指導を実施したりするなど、小中における英語力の向上に向けた取組を充実させることができた。
- ・ 織物体験事業や市有施設の見学等の活動を通して、地域理解を深めることができた。

課題

- ・ 小学校の外国語教育については、引き続き指定校の取組を市内の他の小学校に広めるなどして、教科化に向けた準備を進めること。
- ・ 平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、ALTの活用方法や各小・中学校への派遣回数などについて再検討する。
- ・ キャリア教育の一環としての職場体験学習については、受入可能な期間を広げられるよう準備を進めていく。
- ・ スマートフォン所持やSNS利用の普及にともない、情報モラル教育を充実させること。

- ・安全教育のうち、防災教育の領域について、充実を図っていくこと。

目標

(6) 特別支援教育の充実【学校教育課】

- a 市全体による特別支援教育体制の充実
- b 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実
- c 保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育支援計画の策定及び早期からの一貫した教育支援の充実
- d 交流及び共同学習の推進

成果

- ・本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の教育支援計画」を策定する学校が増えた。校長会において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成の法的根拠や作成例について説明を行った。
- ・特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子育て支援課子育て相談係と連携し、各機関が必要とする内容について情報共有が図れるようになってきた。
- ・就学奨励費の支給により、保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図ることができた。

課題

- ・保護者や関係機関との間で必要な情報を引き継ぎ、早期からの一貫した支援に生かすことができるよう、「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用について、保護者や関係機関に対する啓発を行っていくこと。また、活用される計画となるよう、各校への啓発を行っていくこと。
- ・発達相談支援システムを活用し、各関係機関との連携を図っていくこと。

目標

(7) 新たな学校教育の在り方の研究【学校教育課】

- a 小中連携の一層の推進

成果

- ・平成30年度から、黒保根小学校と黒保根中学校において、小中一貫校の研究を始め、黒保根地区の子ども達にとって望ましい教育環境の研究を3年間行うことを確認した。
- ・中1ギャップによる不登校や問題行動の減少につなげるため、教科担任制を実施する小学校や学校間で兼務発令による教員の相互交流が増加してきた。

課題

- ・黒保根地区に小中一貫教育を行った場合、どのような良さがあり、課題は何かについて、先進地

区や先進校の視察や文部科学省の資料等をもとに、研究を進めること。

- ・ 9年間を見通した学校教育目標や教育課程等、黒保根地区の学校の在り方に関する研究を深めること。
- ・ 学校施設の在り方として、施設一体型による義務教育学校であるべきか、併設型小中学校の形が良いのか、研究すること。
- ・ 小・中学校それぞれの教職員が学習指導や生徒指導、学校行事等について、相互理解を深めていくこと。

目標

(8) 教育施設・設備の適正な管理・活用【総務課】

- a 小学校施設改修工事
- b 中学校施設改修工事
- c 小学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業
- d 中学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業

成果

- a 北・境野小学校の放送設備改修工事、菱小学校で電気引込線改修工事、新里中央小学校で給水管改修工事を実施した。
- b 中央・相生・黒保根中学校の洋便化改修工事、梅田中学校で屋上防水の一部改修工事を実施した。
- c 南・川内・桜木・神明小学校の教育用コンピュータの更新を実施した。
- d 中央・清流・黒保根中学校の教育用コンピュータの更新を実施した。

課題

- a 老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- b 老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- c 年次計画に基づき更新を実施すること。
- d 年次計画に基づき更新を実施すること。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 教科指導の充実・専門性の育成【学校教育課】

- a 授業の充実・改善を通じての基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践
- b 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成

- c 情報機器などの有効活用による教育の推進
- d 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着

成果

- ・生徒がグループやペアで学び合うなどの課題解決型の授業展開を推進することにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図ることができた。
- ・全商各種検定1級3種目以上合格者数は190名（平成29年度卒業生）であった。
- ・日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結びつけることができた。

課題

- ・組織的な授業改善をこれからも継続的にやっていくこと。
- ・授業において、生徒に取り組ませる課題の質を高め、生徒の興味関心を喚起する体験的学習や活動の工夫を行うこと。
- ・授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。

目標

(2) 生徒指導の徹底【学校教育課】

- a 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成
- b 基本的生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底
- c 「マナーアップ運動」の推進など交通安全教育の徹底
- d 個に応じた教育相談の充実

成果

- ・運動部、文化部の関東大会や全国大会等における活躍や各種検定合格をともに喜び合い、一致団結することができた。県総合体育大会や関東大会並びに全国大会の壮行会時に校歌斉唱をするなど愛校心を育むことができた。また、部活動による地域行事への積極的な参加により郷土愛を育てることができた。
- ・日常の指導に加え、登校時指導で「挨拶の励行」「頭髮等の身だしなみ」「制服の着こなし」「言葉遣い」等、基本的生活習慣を確立することができた。
- ・日常の指導に加え、マナーアップ運動・交通安全教室・自転車点検等を通して交通モラルやマナーの改善が図れた。
- ・教育相談週間を4月・9月・1月の年3回実施した。また、年度当初に行った2者面談で、生徒の悩みや相談事の情報把握ができた。職員間でも情報の共有ができた。
- ・スクールカウンセラーの配置により、生徒の悩みや相談に丁寧な対応ができるようになった。

課題

- ・生徒指導の徹底にあたって、学校と家庭との連絡を一層密にし、保護者や地域の方々に協力を仰

ぎ、継続して指導していくこと。

目標

(3) キャリア教育の充実【学校教育課】

- a インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労観・職業観の育成
- b ガイダンス機能の充実と共に主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践
- c 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり
- d キャリア教育を目的とした海外研修（希望者）の実施

成果

- ・インターンシップを通してビジネスマナーなど社会人として求められる力を身につけ、働く意義について学習できた。
- ・進路ガイダンスでは、各種専門学校・大学による学校説明や模擬授業を行った。また、1年生は大学見学・企業見学を通して進路選択について考える機会を得た。
- ・地元企業や市役所の協力を得て、インターンシップや模擬面接を実施した。
- ・海外研修は、日本と台湾の関係や歴史、日本の良さ、現地で働く日本人の職業観、コミュニケーションの重要性を学ぶよい機会となった。
- ・地元の企業の経営理念や事業内容を知ること、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心を持ち、将来、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。

課題

- ・低学年から職業・職種について学習させ、また大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定すること。また、自主的な進路学習が継続的に行われるよう工夫すること。
- ・海外研修事業が一過性ではなく、より充実させ継続的に行えること。

(4) 特別活動の充実【学校教育課】

- a 個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成
- b 生徒会活動の活性化

成果

- ・生徒会や専門委員会等を中心に生徒が主体的に活動することができた。
- ・LHRでは、各学年の実態に合わせた内容で計画的に指導を行った。

課題

- ・委員会活動の一層の活性化を図ること。
- ・生徒がより自主的に活躍できるよう、行事やLHRの計画を立てること。

目標 (5)国際理解教育・情報教育の推進【学校教育課】 a 自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進 b 進展する I C T 社会に対応した情報教育の推進
成果 ・外国語教育では、A L T の協力により英語スピーチコンテストに参加した。 ・台湾への海外研修事業（希望者10名参加）を実施することができた。 ・生徒にとって身近である S N S 等における情報発信について、生徒自身が話し合い活動を通して主体的に「私たちのスマホ利用ルール」を策定することにより、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図ることができた。また、検定では I T パスポート資格取得に好成績を得た。
課題 ・グローバル化が進む中で、企業における海外での事業展開は今後ますます重要度を増す分野であり、商業高校として、現地を訪れる体験は貴重である。そういった機会を今後も継続すること。 ・情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。

目標 (6)施設・設備の充実【総務課】 a 商業高校情報教育整備事業
成果 a I C T 環境の整備を実施した。
課題 a 年次計画に基づき更新を実施すること。

【第三者評価委員による意見】 商業高校情報教育整備事業として、整備された I C T 環境での教育を充実させて下さい。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

(1) 学習指導の充実・専門性の育成【学校教育課】

- a 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践
- b 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実

成果

- ・平成29年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると回答した生徒がともに80%以上であった。
- ・同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は80%以上であった。

課題

- ・引き続き、群馬県高校生ステップアップサポート事業をふまえた生徒の地平に立った新しい授業観にもとづく授業改善を図るとともに、生徒の学習習慣を定着させること。

目標

(2) 生徒指導及び教育相談の充実【学校教育課】

- a 基本的生活習慣確立のための指導の充実
- b 「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底
- c スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実

成果

- ・全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的生活習慣の確立や命を守る教育（交通安全教室、非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等）の徹底に向けた指導を継続させることができた。
- ・スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきた。

課題

- ・実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していくこと。

目標

(3) キャリア教育の推進【学校教育課】

- a 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成
- b ハローワークや全日進路指導部との連携

成果

- ・平成29年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進路

指導を行っている」と回答した生徒が89%であった。
・校内進路ガイダンスを5回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。
課題
・進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。
・ハローワーク等の専門機関や外部講師等を招き、高校時代に行っておくべき事柄についてアドバイスをいただく企画を実施すること。
・進路実現に向け、計画の改善や環境作りに励み、生徒の意識を高める指導を実践する。

目標
(4) 施設・設備の充実【総務課】
a 商業高校情報教育整備事業（全日制との共有として整備）
成果
a ICT環境の整備を実施した。
課題
a 年次計画に基づき更新を実施すること。

【第三者評価委員による意見】
商業高校情報教育整備事業として、整備されたICT環境での教育を充実させて下さい。

桐生市立教育研究所

目標
(1) 現職教育の充実【学校教育課】
a 調査研究員、教育相談研究員による本市教育課題の解決を目指した研究の充実
b 教職員の資質向上を目指した研修の充実
成果
・本市教育課題の解決を目指した研究・研修の推進が図れた。
・5つの課題研究班を編制した。2年目となる幼児教育研究班は、「描くことを楽しむ幼児の育成」を継続テーマに、幼児が描きたくなるような環境構成の工夫と教師の援助を意識して保育実践を行うことができた。新たに編制した理科教材・教具活用研究班は、タブレットPCを活用した授業の可能性を探り、アプリケーションの活用と期待される効果について考察した。2班の成果については研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報告会を実施し周知を図った。また、平成30年度に開催される第70回日本連合教育会研究大会桐生大会に向けた研究支援を

目的に、生活・総合研究班、道徳教育研究班、特別活動研究班を編制し、実践研究を行った。3班の成果については、平成30年度の研究報告書に掲載する予定である。

- ・各研修講座等の実施により、教職員等の資質向上を図ることができた。市民、教職員への公開講座として開催した「いじめ問題に関する講演会（44名参加）」・「不登校に関する講演会（47名参加）」を含めた12講座を開催し、621名の参加を得た。

課題

- ・喫緊の教育課題・経営課題の解決に結びつく研究や研修講座等を中心に据え、慣例に固執せず企画運営し、一層の充実を図ること。
- ・研究や研修の成果と課題の一層の周知と共有を図り、各園・各校の実践に活用すること。

桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）

目標

(1) 桐生市食育推進計画に基づいた食育の推進【学校給食中央共同調理場】

- 栄養指導・学校訪問の積極的な実施による幼児、児童生徒、保護者に対する食に関する指導の推進
- 幼児、児童生徒、保護者の施設見学の積極的受入れによる、給食に対する理解と正しい栄養知識の指導を推進
- 施設見学や生産者紹介等による食べ物への興味、関心を深める食育の推進
- 学校給食用食材における地場産物の使用の推進

成果

- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時教室訪問を市内幼稚園、小・中学校の全学年を対象に実施した。
- ・学校からの依頼に応じた各教科等の指導を行った。具体的には、家庭科や学級活動等の時間に教員と栄養教諭、学校栄養職員による授業や給食指導を実施した。26年度から引き続き、中央共同調理場が県の「食育推進に関する実践協力調理場」に指定されたことから、食に関する指導を積極的に行うことができた。
- ・当番校による各学校からのリクエスト献立を実施し、児童生徒が献立作成に関わってもらうことにより栄養バランスを考えた献立作成について学ぶ機会を作った。
- ・給食だよりや市ホームページ、学校給食モニター事業等を通じた情報発信を行うことで、学校・家庭との連携を図るとともに、保護者や一般市民に向けての食育推進にも努めた。
- ・年間を通じて、野菜を中心に地場産物の活用にも努めた。県内産の農産物の他、納入業者と連携して、1年を通じて市内産のきゅうりを使用でき、収穫時期には市内産のじゃがいも、里芋、ねぎ、人参、にらなども使用することができた。

課題

- ・食育推進には、学校・家庭・地域との連携が不可欠で、引き続き連携を強化していくこと。
- ・食育推進計画の数値目標（地場産食材の使用割合増加、給食残量の減少）を達成すること。
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の配置人数の減少による指導回数の確保や体制の見直し。

目標

(2) 学校給食の充実と衛生管理の徹底【学校給食中央共同調理場】

- a 安全、安心な食材の選定
- b 衛生管理の徹底
- c 調理業務等受託業者との連携
- d 食の多様化に対応した新たな給食メニューの研究・開発
- e アレルギー対応食の研究と実施

成果

- ・桐生市学校給食異物混入対策マニュアルに基づき、学校、各共同調理場、調理委託業者が連携して安全・安心な給食を提供した。
- ・信頼性の高い業者を納入業者として指定した。
- ・給食食材の放射能測定検査を市内3箇所に設置された測定器により行った。
- ・安全安心でおいしい食材選定のため、学校給食主任、保護者、調理場職員を構成員とする物資選定会議を毎月開催した。
- ・納品時の検収確認の他、食材納入業者の衛生検査証明書の提出、また抽出による食材の自主検査等により安全安心な食材調達に留意した。
- ・施設、設備、器具の点検、清掃、消毒により衛生状態の保持に努めた。
- ・施設及び調理用機材等の一斉安全点検を調理業務受託業者と合同で各学期の始業前に行った。
- ・栄養教諭及び学校栄養職員による調理場内の日常的な衛生指導など衛生管理の徹底に努めた。
- ・ドライ運用を図り、調理過程における衛生管理の充実に努めた。
- ・給食献立の作成に当たっては、児童生徒の健康増進を図る栄養素の確保、旬の食材や地場産物の活用、多様な食品を使った献立の実施、食文化、郷土食の継承を考慮し学校給食を生きた教材としてふさわしいメニューの研究・開発に努めた。また、各学校からのリクエスト献立を実施し、児童生徒に献立の作成に関わっていくことで、食の大切さを学ぶ機会づくりに努めた。

（新たに加わったメニュー）

鉄分たっぷりかき玉みそ汁、大豆のカリカリサラダ、もうかの梅みそ揚げ、そばろご飯、お月見カレー、群馬の野菜ナムル、雑煮風すいとん、切干大根のスタミナ炒め、しらたきのチャプチェ、れんこんサラダ、親子煮、みそ田楽、洋風ちらし、豚丼の具、いかくんサラダ

- ・食物アレルギーの児童生徒に配慮した献立の作成及び食材選び、情報提供に努めた。
- ・桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応した。

課題

- ・中央共同調理場は、施設・設備が老朽化し、改築まで使用できるように維持修繕を行うこと。
- ・ドライ運用を更に進め、衛生管理基準に沿った管理をすること。
- ・国、県の動向や市民の意識に留意しつつ、学校給食食材の放射能検査を継続させていくこと。
- ・調理業務等の受託業者と連携し、引き続き調理従事者の衛生管理や異物混入根絶の徹底を図っていくこと。
- ・児童生徒の日常又は将来の食生活の指標となり、家庭でも実施出来るような献立を作成すること。
- ・個々の児童生徒の状況に応じた対応が求められるアレルギー対応に関しては、現状の施設の設備及び職員体制では限界があるが、学校や保護者からの個別相談への対応について可能な限り応えられるよう対応していくこと。
- ・桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」の運用のため、学校と共に保護者を視野に入れた周知を行うこと。

目標

(3) 施設・設備の老朽化への対応と中央共同調理場の改築に係る事務の推進

【学校給食中央共同調理場】

成果

- ・中央共同調理場改築のための候補地の選定や事業手法を検討し、桐生市新学校給食中央共同調理場整備基本計画を策定した。

課題

- ・建築物等の設計業務と新施設の主要な設備となる厨房器機については、衛生管理、調理能力、環境への配慮、経済性等を様々な視点から設計に反映させ、想定する規模に見合った学校給食調理場として整備していくこと。

目標

(4) 第3子以降給食費補助金交付事務の推進【学校給食中央共同調理場】

- a 人口対策事業の一環として、第3子以降が小・中学校に通う子どもの保護者に、学校給食費相当額を補助金として交付する。

成果

- ・児童生徒数が減少している中、補助金の交付決定件数が前年度に比べ9件増加し、周知の徹底により、多くの対象世帯の経済的負担を軽減することができた。

課題

- ・人口減少対策の一環として、他の人口減少対策事業と足並みを揃えて実施している事業であることから根本的な見直しは難しいため、社会情勢を見据えながら事業内容を研究すること。

目標

(5) 学校給食共同調理場運営協議会の円滑な運営【学校給食中央共同調理場】

成果

- ・学校給食共同調理場運営協議会において次の事項を審議し、学校給食及び共同調理場の充実に資することができた。
 - (1) 平成30年度桐生市学校給食実施計画
 - (2) 学校給食異物混入対策マニュアル異物混入防止ガイドライン
 - (3) 桐生市新学校給食中央共同調理場整備基本計画

課題

- ・学校給食共同調理場運営協議会は、保護者代表、小中学校給食部会校長、給食主任、保健所、医師会、薬剤師会など給食関係者で構成されており、より多くの様々な意見が出され、活発な意見の飛び交う会議運営を図ること。

【第三者評価委員による意見】

業者任せにせず調理業務受託業者と合同で施設及び調理用機材等の一斉安全点検を行ったことは有意義だと思います。

今後も給食献立の作成に当たり、児童生徒に献立の作成に関わらせて、食の大切さを学ぶ機会づくりに努めて下さい。

人口減少対策事業の一環である学校給食費相当額補助金の適切かつ積極的な運用に努めて下さい。

学校給食共同調理場運営協議会での議論を基に、学校給食及び共同調理場をなお一層充実させて下さい。

奨学資金

目標

(1) 奨学資金制度の充実【教育総務課】

- a 就学意欲を持ちながら経済的理由により修学困難な学生・生徒へ有用な人材を育成するとともに教育機会の均等を図り社会に寄与、貢献せしめることを目的に奨学金を貸与する。

成果
a 就学意欲を持ち経済的理由により修学困難な学生生徒へ有用な人材を育成するとともに教育の機関均等を図り社旗に寄与・貢献せしめることを目的に奨学資金を貸与した。
課題
a 今後、子どもが減少していくなかで、制度の見直しや検討が必要である。

黒保根公民館

目標
(1) 黒保根町国際理解推進【生涯学習課】
a 黒保根町の特色ある教育として、西町インターナショナルスクールとの交流を推進するとともに、保育園・小学校・中学校において英会話指導を実施する。
成果
・保育園児から中学生まで、英会話教室を定期的に行っており、西町インターナショナルとの交流や、小学校の外国語活動への取り組みを踏まえ、英語に親しむ様々な活動を通じてコミュニケーション能力を養っている。
課題
・少子化のため、年々子供達が少なくなってきていて、今後焼酎・少子化のため、年々子供達が少なくなってきていて、今後小中学校をどのように継続しなければならないか課題である。

【第三者評価委員による意見】

西町インターナショナルスクールとの交流につきましては、黒保根地区の少子化に鑑み、これまでの伝統を活かしつつも、桐生市全域の事業として発展させることも考慮して戴きたいです。

③人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進

桐生市立幼稚園

目標

(1) 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成

【学校教育課】

- a 「豊かな遊び」の充実
- b 「豊かな心」と「健康な体」の育成

成果

- ・ 幼児が興味・関心を持ったことを探求したり、友達と多様な遊びを楽しんだりする援助の工夫により、幼児が発達に必要な経験を得るための保育が展開された。
- ・ 地域の恵まれた環境（自然・施設・人材）の活用、小学校との交流、異年齢交流を保育に取り入れることにより、生活体験の広がりを促す教育活動、桐生のよさに触れさせる教育活動が実践された。

課題

- ・ 幼児に、豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実が図れるよう、今後も教職員の一層の資質向上に努めること。
- ・ 幼稚園での取組で育まれた幼児の心の成長を家庭でも育成できるよう、家庭への情報提供等の子育て支援を一層推進すること。

【第三者評価委員による意見】

- ・ 桐生市立幼稚園
幼稚園の環境に適した遊具整備工事を適切に進めて下さい。

目標

(2) 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実【学校教育課】

- a 障害のある幼児及び保護者への相談・支援体制の一層の充実

成果

- ・ 東部教育事務所と連携した巡回相談をとおして、子どもへの関わり方の指導、助言を行うことができた。
- ・ つばきクラブや随時の相談をとおして、特別な支援が必要な幼児に対して、本人、保護者の気持ちに寄り添った相談を行えるような体制が整いつつある。

課題

・特別な支援が必要な幼児を早期に把握し、他機関と連携して、一貫した教育相談・支援を行える体制の充実を図っていくこと。

目標**(3) 教育設備の充実【総務課】****a 遊具整備工事の実施****成果**

a 相生幼稚園にて遊具整備工事を実施した。

課題

a 園の環境に適した3歳児対応の遊具の選定を行うこと。

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校**(1) 「豊かな心」の育成【学校教育課】**

- a 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画及び道徳年間指導計画の改善と指導の充実
- b 「私たちの道徳」を活用した道徳教育の実践と家庭地域との連携
- c 児童生徒の自主的な活動(児童会活動・生徒会活動等)の充実によるいじめ防止活動の推進
- d 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実

成果

・桐生市いじめ防止子ども会議にて、中学校区ごとに「学校を超えていじめ問題を語り合い、いじめをなくすためにできることを考えよう。」という共通議題で話し合い、児童生徒主体によるいじめ防止活動を推進することにより、いじめを許さない気持ちや態度が育まれつつある。

課題

- ・いじめ防止活動が形骸化することが無いよう、学級内での話し合い活動を活性化するとともに、学校間や中学校区間の情報交換を行い、より実効性のあるいじめ防止活動とすること。
- ・各校における児童生徒の自主的ないじめ防止活動の様子や成果を、保護者や地域住民に周知すること。

【第三者評価委員による意見】**・桐生市立小学校／中学校／特別支援学校**

学校、保護者および地域住民との間で児童生徒の自主的ないじめ防止活動に関する情報共有の徹底を図って下さい。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

(1) 特別活動の充実【学校教育課】

- a 学校行事等をととして、異学年や他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成
- b 「心のふれあい」をととして、調和のとれた人格の形成

成果

- ・平成29年度学校評価アンケートにおいて「総合的な学習の時間（ふれあいの時間）を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が90%以上であった。
- ・学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。

課題

- ・「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性をふまえた活動の場を引き続き確保すること。

桐生市立教育研究所

目標

(1) 学校教育相談事業の充実【学校教育課】

- a 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）の充実
- b 全教職員の教育相談技術初級資格取得の推進による児童生徒理解の充実

成果

- ・「保護者・児童生徒・教職員・教育相談員等」への来所相談（延べ72件）、電話相談（延べ9件）、園・学校への訪問相談（延べ40件）に対応し、悩みや不安などの相談に応じた。
- ・教職員としての必要な教育相談の知識技能に関する実践的研修を通して、児童生徒理解や指導力の向上を図った。なお、教育相談研修講座受講者の内、21名が県の教育相談技術認定初級を取得した。

課題

- ・きめ細かな相談に応じるための相談体制をさらに充実させるとともに、関係諸機関との連携を深め、的確な教育相談を推進すること。
- ・今後も教育相談技術認定初級以上の取得を推進し、児童生徒理解に基づいた指導援助の充実を図ること。また、情報交換や会議内容等の工夫により教育相談員等の資質向上を図ること。

目標 (2) 適応指導教室の充実【学校教育課】 a 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰を目指した指導援助の充実 b 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実
成果 ・学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等における協議、保護者との定期的な面談を通して、児童生徒の理解や支援について共通理解のもとに運営を進めた。通室児童生徒19名、学校復帰3名、中学校3年生8名中1名が県立の高等学校へ進学をした。（私立7名） ・I C F 支援シートや関連図の活用を図り、生活機能と障害に関する状況等も把握しながら、より効果的な指導援助をスモールステップで進めた。また、県の自立支援アドバイザーを講師とした研修の機会を設けて専門的なアドバイスを受けたことで、指導支援の充実に生かすことができた。
課題 ・学校復帰や社会的な自立に向けて、個別の見通しに応じた手立てを明確にした指導支援ができるよう、指導員の資質向上と適応指導教室の体制整備を図ること。 ・通室児童生徒について、日々、学校との丁寧な情報交換を心掛けること。

【第三者評価委員による意見】 ・桐生市立教育研究所 適応指導教室に通う児童生徒について、学校との間で適切に情報交換を行って下さい。

社会教育の推進

目標 (1) 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供【生涯学習課】
成果 ・学校・公民館・社会教育施設と連携を図りながら、社会教育の充実に努めた。 ・社会教育委員会では、年4回の定例会を開催し、平成28年度に諮問が行われた「子供の居場所づくり～負の連鎖を断ち切るための社会教育のあり方」に対する答申を行った。
課題 ・社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活かした学習機会の提供を行うこと。

目標
(2) 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発【生涯学習課】
成果 ・人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。また、入選作品は市内大型店に展示し、多くの市民に見ていただき、人権に関する関心を高めることができた。また、人権教育出前講座として17の小学校においては「第6学年等PTA人権教育講座」を行い、1,173人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを保護者と共に考えていただく機会を得られることは、人権教育の啓発に大きくつながっている。 課題 ・人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、学校内の他の行事との兼ね合いもあり、保護者の参加が少ないこともある。保護者の参加率を上げられるよう、日程調整等を工夫すること。 ・「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていくこと。桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの児童・生徒が啓発作品に取り組んでいるため、学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権啓発に努めること。

目標
(3) 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実【生涯学習課】
成果 ・市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的且つ有効に機能できるよう指定管理者制度を導入し（公財）桐生市スポーツ文化事業団の4期目（5年間）の指定管理期間中である。 ・平成29年度の施設利用状況は、施設全体で335,871人の利用があり、前年度と比較して26,612人の増であった。稼働率では、代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室、スカイホールBがそれぞれ70.3%（前年度比3.3ポイント増）、85.2%（同1.1ポイント増）、65.1%（同0.7ポイント増）、81.9%（同3.5ポイント増）という状況であり、施設稼働率の高さも維持している。 ・指定管理者（公財）スポーツ文化事業団が実施する事業として、開館20年を迎え、その記念事業等を含めた自主事業26、共催事業25の合計51事業を実施、前年度と比較して8事業増加した。入場者は28年度の32,439人に対し、12人の増加の32,451人という状況であった。自主・共催事業は、近隣施設と比較して実施件数が多く充実した状況にある。

課題 ・平成26年度から4期目の指定管理者制度による指定期間となっているが、指定管理者は桐生市市民文化会館開館時からの委託先である（公財）桐生市スポーツ文化事業団である。指定管理者制度本来のメリットを活かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的且つ効率的な運営を行うこと。 ・市の厳しい財政状況を鑑み、桐生市スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種助成制度の有効活用などにより効率的な事業運営を求めていくこと。
--

目標 (4) 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援【生涯学習課】
成果 ・大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に大川美術館優待券事業として、児童・生徒・教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。利用者の総数は、932人、前年度と比較し171人（15.5%）の減であった。 ・桐生市の音楽文化の振興の一助とするため、群馬交響楽団東毛定期演奏会を行う公益財団法人群馬交響楽団に対して、定期演奏会のための運営費を補助した。
課題 ・大川美術館については、リピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていくこと。 ・大川美術館優待券事業については、利用が減少していることから、PRを含め、より有効な活用を図ること。 ・群馬交響楽団東毛定期演奏会については、広く市民に鑑賞していただくため、より積極的なPRを諮ること。

目標 (5) 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催【生涯学習課】
成果 ・市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月12日から6月11日までの期間、第69回桐生市文化祭を開催、28事業を実施、また、協賛事業として6事業が行われ、3,272人の参加者と16,727人の来場者があった。 また、音楽学習環境整備事業として、第13回桐生市マーチングフェスティバル事業を実施、5回の器楽及びマーチングの講習を行い、延べ648人の小中学生の参加があり、発表会では、22団体577人の参加者と1,850人の来場者があった。

課題 ・桐生市文化祭は、県内でも古く、伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくこと。 ・音楽学習環境整備事業としては、現在のマーチングフェスティバルが13回となっていることから、自主的な活動への移行を促すと共に音楽学習環境整備事業として、幅広いジャンルからの事業実施を検討すること。

目標 (6) 市民ギャラリーの利用促進【生涯学習課】
成果 ・桐生市内で創作活動を行っている市民又は市民で組織される団体が、その作品展示場として無料で使用できるギャラリーとして平成24年に桐生市勤労福祉会館の1階に開設し、その利用を伸ばしてきた。平成29年度の利用は、件数では、18件で前年度と同数であったが、来場者は3,640人（前年度から964人減）となった。 ・施設使用報告書では、会場の広さ、照明・空調設備等で利用者から好評価の意見をいただいた。
課題 ・市民ギャラリーは、桐生市勤労福祉会館内に設置しているが、新規利用者が会場の周知に苦慮することがないよう、今後も更に市民ギャラリーについてのPRに努めること。また、専用の駐車場がないため、近隣施設の駐車場利用を周知・徹底させること。 ・利用時期に偏りがあるため、年間を通し一定した利用がされるよう、新規利用者の開拓に努めること。

【第三者評価委員による意見】 ・社会教育の推進 市民が「いつでも、どこでも」学べる公民館や図書館等の社会教育施設の体制作りを行って下さい
--

桐生市立新里郷土文化保存伝習館

目標 (1) 作品の常設展示及び作品展の開催
成果 ・伝習館の講座等受講者や活動サークルによる作品展を前期・後期と2回、延べ14日間開催した。桐生市内外から来場があり、1,056人の来場者に作品を鑑賞していただいた。出品者の作成意欲が高まった。

課題 ・城跡公園アジサイ（6～7月）やロウバイ（1～2月）が咲く時期に合わせて開催しており、花の見物客も来場するなど相乗効果があった。 今後とも広報の実施、作品の質・量の向上を目指したサークルの支援を行い、参加者及び来場者の増加を図りたい。
--

目標 (2) 陶芸館での活動推進
成果 ・現在2サークルが陶芸館を定期利用。活動日数34日延210人が陶芸作品の製作を行った。各サークルは伝習館作品展にも参加しており、意欲的に活動している。
課題 ・サークル参加者の高齢化に伴い、1サークルが解散し、利用頻度が低下した。 専門施設のため、サークルのPRや講座の実施等により、利用促進を図りたい。

桐生市青少年センター

目標 (1) 相談機能の充実【青少年課】 a 青少年や保護者に対する相談活動の推進と相談機能の充実
成果 ・ヤングテレホン・ヤングメール相談及び面接相談において、問題となっている行為の内容を掘り下げることで、良き方向へ導く助言・指導を行うことができた。また、ヤングテレホン相談員の研修会を年3回開催し、問題点の共有を図ることで、相談者への対応に共通性が図れるようになった。
課題 ・相談活動の利用促進に資するため、年二回市内各小・中学校及び高等学校、公民館を通じてチラシを配布するほか、在家の青少年や保護者の相談にも対応できるよう「広報きりゅう」や各町会の回覧板を利用した周知啓発に努めること。

④自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

桐生市立小学校／中学校

目標

(1) 指定校等の推進【学校教育課】

a 英語教育推進校

「桜木小学校」「神明小学校」（平成27～29年度）

b 体力向上推進モデル校

「桜木中学校」（平成27～29年度）

c 道徳教育総合支援事業指定校

「中央中学校」（平成29～30年度）

d 「はばたく群馬の指導プラン」推進校

「南小学校」（平成29年度）

e N I E 実践指定校

「相生中学校」（平成29～30年度）

成果

- ・それぞれの研究指定校で保護者や地域と連携した取組が行われ、ねらいにせまることができた。
- ・全県を対象とした研究発表会（公開授業）を開催予定
道徳教育総合支援事業指定校（中央中学校）11/16
「はばたく群馬の指導プラン」推進校（相生中学校）1/18

課題

- ・各指定校の研究成果を市内全小中学校に還元できるよう方策を検討すること。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり【学校教育課】

- a 地域行事への積極的な参加など、生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域へ還元
- b 学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校の教育活動の理解の推進
- c 学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実

成果

- ・吹奏楽部やダンス部は、地域行事に参加し、地域の方々に演奏やダンスを披露した。
- ・家庭部は、桐商uppカルチャー教室でクリスマスケーキ作り等を行い、市民の方が参加した。
- ・ビジネス研究部は、桐生市の活性化と被災地支援を目的とした「食でつなぐ！キズナフェア」を行い、盛況に至った。
- ・学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業等により学校の教育活動の理解の推進が図れた。

課題

- ・ホームページによる情報発信を一層充実すること。
- ・商業高校の特色を生かした地域との連携のあり方を検討すること。

桐生市立教育研究所

目標

- (1) 教育資料室の充実と活用の拡大【学校教育課】
 - a 地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援
 - b 教育資料の公開及び活用の充実

成果

- ・数種類の資料を新たに収蔵するとともに、資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に的確に対応できた。
- ・教育資料室だよりの発行（2回）等を行い、広報を図った。また、総合的な学習の時間、地域理解研修等で、資料の効果的な活用が図れた。

課題

- ・収集した資料を整理・保管し、展示するための場所を確保すること。
- ・教育関係施設・職員のみならず、広く市民一般へ教育資料室や収蔵資料の活用を啓発し、利用頻度を高めること。

青少年の健全育成

目標

- (1) 野外活動センター事業【青少年課】
 - a 地域や施設の特色を活かした主催事業の推進
 - b 施設の整備や青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した活動プログラムの充実

成果
・梅田の自然環境や伝統的工芸を利用した「親子門松作り教室」、「親子和紙作り教室」、「親子夏・秋のキャンプ教室」、「キッズキャンプ」など、野外活動センターの立地条件を活かした事業の取り組みが図れた。
課題
・施設周辺の自然環境を含め、各主催事業における周知の徹底や募集方法等の充実や協力団体との連絡調整に努めること。

桐生市青少年野外活動センター

目標
(1) 梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験教室（化石採取・水生昆虫観察・天体観測・登山・紙漉き・木工工作等）の機会を計画的に提供【青少年課】
成果
・地元梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験活動を実施し、体験教室としての親子ふれあい活動事業に努めた。
課題
・利用者のニーズを把握し、新しい体験教室のプログラムを考案すること。

【第三者評価委員による意見】

- ・桐生市青少年野外活動センター
利用者アンケート等を通じてニーズを把握し、新しい体験教室のプログラムを考案して下さい。

文化財の保護活用

目標
(1) 指定・登録文化財の保全と環境整備【文化財保護課】
成果
・環境整備事業として、天然記念物や史跡について除草・枝打ちなどを実施し、また、重要文化財「彦部家住宅」の防災設備保守点検や庭木手入れ等を行い、文化財の保全と環境整備が図られた。
課題
・文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多様にわたるため、緊急性や効果などを考慮し、優先順位を付けるなど工夫すること。

目標
(2) 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存【文化財保護課】
成果
・市内の近代化遺産や古民家等の建造物や、有形及び無形の民俗文化財、天然記念物の調査をし、記録保存を行った。また、継続的に民俗資料の整理をする中でリストの充実を図った。
課題
・歴史的遺産の調査については、調査計画に基づいて実施しているものもあるが、建物を解体するなど緊急性を要するものが年々増加している。今後、整理作業も含め一定のレベルを維持するため計画的・効率的な事業の実施が不可欠であること。

目標
(3) 文化財に対する啓発の推進及び周知【文化財保護課】
成果
・「近代化遺産の日」関連事業として、近代化遺産の一般公開や青蓮寺で実施した「文化財防火訓練」など文化財を身近に見学する事業を実施したことで文化財への啓発・周知を図ることができた。また、桐生市ホームページの充実による、さらなる文化財の周知に努めた。
課題
・事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な分野から文化財の啓発と周知に努めること。

目標
(4) 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進【文化財保護課】
成果
・各種補助金の手続窓口として市民団体への助言を行い、また、県や関係団体と協力して、建造物の修復などに対する申請手続きの協力を行った。
課題
・文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか技術等人的な支援を含め工夫すること。

目標
(5) 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用【文化財保護課】

成果 ・市内31か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、旧石器時代から近世までの住居跡や土坑などの遺構や土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。
課題 ・年々累積する出土遺物等が増加していることに対して、整理作業や広報、展示などの実施体制や収蔵場所を確保すること。

目標 (6) 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導【文化財保護課】
成果 ・遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しながら継続活用することにより、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供を迅速に行えるようになった。
課題 ・市民対象の遺跡情報システムを利用したインターネット検索の導入については、個人情報も含まれているため、今後、内容を整理すること。

桐生明治館

目標 (1) 各種企画展や記念事業の開催【文化財保護課】
成果 ・重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、地元の幼稚園児が描いた「相生幼稚園児作品展」や地元在住の谷安法さんの「作品展」などの企画展を開催し、総開催日数47日、1,599人の来館者があった。
課題 ・企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。

目標 (2) 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大【文化財保護課】
--

成果 ・「明治館開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間により、多くの市民が文化財に親しむ機会となり、期間中の入館者は1,074人であった。
課題 ・施設の使用件数は微増となっているが、市民が活用できる重要文化財としての魅力がまだ十分には周知されていないこと。指定文化財としての利用上の制約はあるが、歴史的な景観を活かした事業の開催など、より多くの利用を促すためにPRすること。
目標 (3) 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供【文化財保護課】
成果 ・来館者数の減少とともに喫茶室収入も前年度に対して若干減少したが、平成29年度については、賄い材料費177,760円に対し、喫茶室収入391,250円であった。また、年間を通して電子ピアノや琴などBGM演奏も実施したことにより、固定の利用者を創出するとともに、明治時代の建造物がもつ室内の雰囲気に好評をいただいている。
課題 ・喫茶室収入は減少したものの喫茶室の利用率は横ばい状態であり、今後も利用していただくための魅力づくりとともに入館者や市民に対するPRなど安定した利用を図ること。

桐生市有鄰館

目標 (1) 有鄰館の保全と環境整備【文化財保護課】
成果 ・有鄰館の下見板の塗装を含めた外壁補修と自動扉や門扉の部分修理を行ったことで、使用者や来館者が安全に利用できるようになり、施設の保全が図られた。
課題 ・文化財施設として経年劣化は避けられず、また、施設の規模が大きいため、保全や整備も多種多様に渡っており、緊急性や効果などを考慮して優先度を検討すること。
【第三者評価委員による意見】 緊急性や効果などを考慮して保全や整備を進め、使用者や来館者が安全に利用できるよう努めて下さい。

桐生市近代化遺産絹襴記念館

目標

(1) 各種企画展や記念事業の開催【文化財保護課】

成果

・企画展として「桐生の郵便局と郵趣品」「甲子園に出場した桐生市の高等学校」「絹襴記念館100周年記念」などを実施し、入館者から好評を得られた。

課題

・より充実した企画展や記念事業を定期的に行うことができるように運営や協力体制を見直すこと。

重伝建地区の保存・活用

目標

(1) 伝統的建造物と防災設備の整備【文化財保護課】

成果

・伝統的建造物2棟の保存修理とともに次年度以降に修理を予定している建物の修理計画の検討を行うことにより、伝統的建造物の適正な保存と地区の歴史的景観の維持に努めた。また、重伝建地区の防災計画に基づき、火災の際に被害の拡大を防ぐため、地区内の建物（空き家除く）に無線運動型住宅用火災警報器を設置し、火災時に早期発見し早期通報できる体制づくりを行った。

課題

・事業を円滑に実施するために保存修理の考え方や進め方、補助事業の趣旨など建物所有者の理解をさらに深めていくこと。また、重伝建地区の防災体制の充実を図るために火災警報器や簡易消火栓など防災設備の整備と併せ、それらを活用できる地域の体制づくりや住民の意識向上など地元の自主防災会と連携し取り組むこと。

目標

(2) 伝統的建造物の活用【文化財保護課】

成果

・公開施設として整備を予定している建物の劣化が進み、雨漏りなどにより建物の保存に影響が及んでいるため、主に屋根の補修などを中心に維持修繕を実施し、修理事業着手までの間の劣化の抑制を図った。

課題

・重伝建地区の伝統的建造物を活用した施設として整備する計画のなかで、建物の魅力や伝統技術を伝えていくための修理方法や活用方法を検討すること。

⑤生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

生涯学習の推進

目標

(1) 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし 出会いさがし ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進【生涯学習課】

成果

- ・「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら、自らを高め、お互いに学びあいながら人づくり、街づくりを目指し、市民が主役の運営を心掛け、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開してきた。
- ・生涯学習桐生市民の会では、有隣館での「生涯学習市民フェスティバル」、総合福祉センターでの「ふれ愛フェスティバル」事業にも積極的に参加し、生涯学習活動を活発に展開し成果を得た。
- ・「生涯学習桐生市民の会」の特別別委員会、桐生大好き子供委員会では、試行的に実施した放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」の実施を全面的にサポートした。

課題

- ・各地区の生涯学習推進員を中心に、学校や地域と連携し多様な活動に結びつけること。
- ・市民のニーズを把握し、学習環境の整備や活動内容の質を高め、誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会づくりを推進すること。

【第三者評価委員による意見】

・生涯学習の推進

各地区の生涯学習推進員、学校や地域と連携して市民のニーズを把握し、誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社環境作りを推進して下さい。

社会教育の推進

目標

(1) 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供
【生涯学習課】

成果

- ・桐生市PTA連絡協議会、公立幼稚園PTA連絡協議会においては、子どもたちの健全育成やPTA活動の充実発展を図るため研修会を5回実施し、475人が積極的に参加し、効果的な学習ができた。

・桐生市婦人団体連絡協議会では、明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、研修会や講演会を開催する中で、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動を積極的に展開した。

課題

- ・桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていくこと。
- ・婦人会の会員の減少に伴う、事業内容の見直しを行うこと。

目標

(2) 家庭教育「心のきらめき」事業の充実【生涯学習課】

成果

- ・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）②子育て（規範意識の向上・読書）③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。
- ・社会教育委員を中心に組織された「あいさつプラス笑顔でひとこと運動実行委員会」が開始した「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を、平成27年度より「桐生市あいさつ運動推進事業」として桐生市が継承し、地域の教育力の向上に向けた運動として推進・充実を図った。事業の一環として、市民に本運動を広め、啓発する目的として、啓発作品（標語及びポスター）の募集を行い、標語2,956点、ポスター22点の応募があり、優秀作品には表彰を行った。

課題

- ・家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後は、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていくこと。
- ・「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を普及させること。

桐生市立公民館

目標

- (1) 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催【生涯学習課】

成果

- ・ 幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として435講座を開催し、延べ32,485人の参加があった。
- ・ 各公民館において、文化展の開催や、サークル・地域団体等の活動の成果の発表の場を提供し、地域団体等との連携による地域の伝統の継承等を行うことができた。

課題

- ・ 利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しない市民が、気軽に講座やイベントに参加できる環境の整備。

目標

- (2) 人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気の場を提供【生涯学習課】

成果

- ・ 施設整備については、中央公民館クーリングタワー配管漏水修繕、北体育館カーテン修繕等、工事は昭和公民館の空調改修、図書館屋根防水工事等各所修繕を行い、快適に利用できる環境づくりに努めた。修繕箇所は62件、5,451,166円、工事は7件、18,747,180円。

課題

- ・ 市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を通じての「人づくり」、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づくり」の推進。
- ・ 毎年すべての施設で経年劣化等のための修繕箇所が発生しているが、利用者に危険が及ぶ箇所、サービスが著しく低下している箇所を優先して施設整備を行うこと。

【第三者評価委員による意見】

- ・ 桐生市立公民館

社会ニーズへの対応やあらゆる人を対象とし、文化展の開催やサークル・地域団体等の活動の成果発表の場として利用できる環境を整備して下さい。

「人づくり」、「地域づくり」をキーワードとした公民館の体制作りをして下さい。

目標

(1) 図書館資料の整備・充実【図書館】

- a 図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・整理・保存の推進
- b 郷土関係資料の収集・整理・保存の推進

成果

- ・市民の要望や社会の動向を踏まえた資料収集に努めた。
- ・利用者の要望に添った視聴覚資料の充実に努めた。
- ・古文書、古写真資料などの収集と保存整理を進めるとともに「新居喜左衛門役用日記（一）」を刊行し、「桐生市梅田町三丁目 川島敏雄家文書目録（一）」を作成した。
- ・社団法人桐生倶楽部所蔵の史資料の追加調査を行い、追補分として目録を作成した。

課題

- ・高齢者向け図書の充実を図ること。
- ・利用者のニーズを把握し、視聴覚資料を揃えること。
- ・収集した古文書、古写真資料など貴重な郷土資料の活用方法を研究すること。
- ・郷土資料のデジタル化を進めること。

目標

(2) 利用者の利便性の拡大・充実【図書館】

- a 活用推進
- b 各種事業の開催による読書活動の推進
- c レファレンスサービスの向上
- d 電子情報サービスの推進
- e 地区公民館図書室の充実
- f 学校図書室の支援と連携
- g 県内図書館等との連携
- h 視聴覚教育の推進

成果

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画-改訂版-」を基に、ブックスタート事業など子どもの読書活動を継続して推進した。また、講習会を開催し読み聞かせボランティアの育成に努めた。
- ・古文書に親しむ機会を提供するため、初中級者を対象とした「古文書講座中級編くずし字を読みよう」を開催した。
- ・来館者の本との出会いを促し、所蔵資料の活用を図るため、館内の展示コーナーに毎月または一定

期間でテーマを替えて、図書の展示を行った。

- ・来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援のため、高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを継続して行った。
- ・子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団体貸出サービスを継続して行った。
- ・天体への興味・関心を深めることを目的としたプラネタリウムや天体観察会を行った。
- ・公民館利用者の要望にそった新刊図書を配本するなど、公民館図書室資料の充実に努めた。
- ・小学校等への団体貸出を継続して行い、学校図書室の支援に努めた。
- ・県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸出しを行った。

課題

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画-改訂版-」に基づく関係団体との連携を強化すること。
- ・高齢者向けサービスを推進すること。
- ・庁内各課との連携事業を推進すること。
- ・開架スペースの図書資料について、より利用しやすい整理方法を検討すること。
- ・展示コーナーの充実を図ること。
- ・レファレンスサービス対応のための職員の実務的な知識の向上を図ること。
- ・電子情報サービスの利用促進を図ること。
- ・プラネタリウム・天体観察会の開催に係る職員の技術の向上と、技術者を育成すること。
- ・小学校以外の学校等への団体貸出の利用促進を図ること。

目標

(3) 図書館施設の整備・充実【図書館】

- a 利用しやすい読書環境の提供
- b 新築・増改築を含めた施設整備の調査・研究

成果

・将来の施設更新に向け、先進地視察や情報収集などを行うとともに、図書館協議会においては継続的に御意見をいただいた。

課題

- ・図書の収納スペースが飽和状態であるため、対策を検討すること。
- ・1階開架室に、読書スペースを増やすこと。
- ・利用者の安全確保と快適な環境の構築に関すること。
- ・新築・増改築を含めた施設整備の調査・研究を引き続き実施すること。

【第三者評価委員による意見】

・桐生市立図書館・新里図書館

昨今の社会のIT化の流れに鑑み、視聴覚教育設備を充実させて下さい。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 人権教育の定着【学校教育課】

- a 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成
- b 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止

成果

- ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について新たに意識させることができた。
- ・インターネットを介した、いじめ等の未然防止を図るため、ネットモラルの向上を図ることができた。

課題

- ・社会環境の変化に伴い、インターネットに係わる人権問題の発生が増加しているため、継続して指導すること。

青少年の健全育成

目標

(1) 青少年教育事業（郷土愛を育む青少年教育の充実）【青少年課】

- a 青少年教室・講座・年少指導者研修等の開催
- b 第70回「成人の日」事業の開催
- c 青少年教育（現代的課題）活動に対応した各種事業を展開する情報の発信及び相談

成果

- ・青少年団体活動の充実等を目的として、年少指導者養成研修会（高校生リーダー）、子ども会インリーダー養成研修会等を通じて育成指導者との醸成が図れた。また、市内小中学校（私立含む）及び地区別（4地区）、幼保小連携会議（1回）における情報モラル講習会を通じ、ネット環境や青少年のネット利用の危険性等の情報を伝えることができた。

課題

- ・青少年の生活実態は、社会経済情勢の変化とともに多様化し、青少年の心をとらえて社会の期待に応える教育施設（青年の家）として取り組むこと。また、ネット見守り活動委員会との連携を更に強

化し、日々変化するネット環境へ対処すること。

目標

(2) 青少年対策事業（青少年の保護育成）【青少年課】

- a 市民総ぐるみの青少年健全育成運動の推進 …… 三季別青少年健全育成運動や家庭健全化運動を通じた市民総ぐるみによる青少年の健全育成・安全確保・環境浄化・非行防止の推進
- b 地区青少年愛育運動の推進……「地域の子供は地域で守り育てよう」をスローガンとした健全育成・安全確保・非行防止活動と家庭や地域における教育力回復の推進
- c ネット見守り活動の強化・充実と情報モラル教育の推進

成果

・定例補導（指導）、ヤングテレホン・ヤングメール相談、三季（春、夏、冬）の健全育成運動、子ども若者育成支援強調月間（11月）、子どもの安全に係る諸対策、健全育成の啓発・調査・補導相談、ネット見守り活動、情報モラル講習会等、子どもの安全確保に向けた全市的な機運の醸成が図れた。

課題

・地域防犯活動の協力要請等、関係課との連携を強め、子どもの安全確保を呼びかけ、ネット見守り活動、情報モラル講習会等の更なる充実に心がけること。

桐生市立青年の家

目標

(1) 事業の企画・推進【青少年課】

- a 青少年の活動の拠点としての各種青少年対象事業の推進

成果

・時代に対応した体験活動事業の充実促進を目指し、地域の人たちとの活動事業を通じ、交流が図れた。

課題

・青少年にふさわしい体験事業の提供に努め、活動意欲の向上及び動機付けを図ること。

目標

(2) 青少年団体の育成・指導【青少年課】

- a 青少年の連帯意識高揚のためのグループ育成指導の推進

成果

・「親善ドッジボール大会」、「臨海子ども会」、「日立市・桐生市子ども会交歓会」、「親善球技

大会」、「子ども議会」、「上毛かるた大会」等を通じ、その活動支援に努め、青少年の事業活動に積極的に係わることで、健全育成にふさわしい支援協力ができた。

課題

- ・育成指導者のスキルアップを推進するために、育成指導者研修会の充実を図り、指導者の確保に努めること。

【第三者評価委員による意見】

- ・桐生市立青年の家
育成指導者研修会の充実を通じて、有能な育成指導者確保に努めて下さい。

桐生市青少年センター

目標

(1) 好ましい環境づくりの推進【青少年課】

- a 青少年に有害な環境の排除など、青少年の健全育成上好ましい環境づくりの推進
- b インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動の強化・充実と情報モラル教育の推進

成果

- ・青少年を取り巻く環境の変化に対応した環境実態調査、たまり場調査等を通じ、各地区における子どもを守る活動の情報交換や青少年健全育成の推進へ協力要請を行う活動に努めた。また、ネット見守り活動委員の研修会において、最新のネットパトロールの講習を受けることで資質の向上を図った。さらに、内小中学校（私立含む）及び地区別（4地区）、幼保小連携会議（1回）における情報モラル講習会を通じ、ネット環境や青少年のネット利用の危険性等の情報を伝えることができた。

課題

- ・地域の子どもたちを健全育成するため、地区の諸団体、機関が目的を同じくして、それぞれの活動を展開すること。また、インターネット関係では、スマートフォン等の利用増加に伴い問題点を共通理解したうえで、より良い対策を講じること。

目標

(2) 非行防止・安全確保活動の徹底【青少年課】

- a 学校、家庭、地域住民の連携や関係機関・団体との連携による青少年の非行防止・安全確保活動の徹底

成果
・補導連等の関係機関との連携を深め、各地域における各団体が有機的に機能し、非行防止及び安全確保に努めた。
課題
・安全確保に向けた全市的機運の醸成と推進に努めること。

【第三者評価委員による意見】 補導連等の関係機関との連携を深め、健全な青少年の育成に貢献して下さい。
--

桐生市青少年野外活動センター

目標
(1) 施設及び環境整備の充実と保育園・幼稚園、学校（学校行事・総合的な学習の時間）、青少年団体等のニーズに対応した活動プログラムの開発と推進【青少年課】
成果
・春の親子水生昆虫採取教室と自然観察会、夏と秋に親子キャンプ教室、冬には和紙作り教室や門松作り教室を実施し、梅田の季節感を体験させることができた。また、利用者アンケートを実施し、結果に基づいた環境整備を行った。
課題
・利用者アンケート結果を研究し、より充実した施設利用及び活動プログラムの開発に努めること。

【第三者評価委員による意見】 引き続き、利用者アンケート結果に基づいた環境整備を行って下さい。

⑥「スポーツライフ」を送るための環境づくり

桐生市立小学校

目標

(1)健康の増進と体力の向上【学校教育課】

- a 発達段階を踏まえて指導内容を明確化した教科体育の工夫・改善
- b 自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進
- c 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備

成果

- ・授業の中で目当てを設定したり、振り返る活動を設定したりしたことで、自分の課題を意識しながら練習することができた。また、ICT機器や学習カードを活用したことで、体の動かし方のコツや運動の仕方がわかるようになり、グループでの話し合いや教え合いも活発になった。
- ・新体力テストの結果から、「課題となる体力」を明確に捉え、改善のための工夫を盛り込んだ授業を行ったことで、児童生徒の体力の向上につながった。
- ・登校後、業間時間、昼休み、放課後等における外遊びを推奨したり、計画的に業前体育、業間体育に取り組んだりしたことで、休み時間等において、意欲的に外で遊ぶ児童生徒が増え、運動習慣の確立に効果があった。

課題

- ・運動が好きな児童生徒とそうでない児童生徒との間の二極化が懸念されるため、運動が好きでない児童生徒が「できた」「わかった」と実感できるような授業の工夫が必要である。
- ・新体力テストの結果から、重点課題として、投力（巧ち性・瞬発力・筋パワー）や跳躍力（瞬発力・筋パワー）、全身持久力、筋力等、自己の課題に応じた取組が必要である。
- ・外遊びの時間の確保に加え、用具等の準備や安全面を考慮した環境整備の工夫と充実が必要である。

目標

(2)教育施設・設備の適正な管理・活用【総務課】

- a 中学校施設改修工事

成果

- a 広沢中学校で屋内運動場の屋根改修工事

課題

- a 老朽化した施設・設備の改修を実施すること。

【第三者評価委員による意見】

・桐生市立小学校

ICT機器や学習カードを活用し、運動が好きでない児童生徒がそれを克服できる体制を整えて下さい。

新体力テストの結果から、明らかとなった重点課題を中心に、更なる改善に取り組んで下さい。

休み時間等において、意欲的に外で遊ぶ児童生徒が引き続き増えるような体制や環境作りを行って下さい。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 部活動の活発化【学校教育課】

- a 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援
- b 異学年をととしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成

成果

- ・全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与した。
- ・バドミントン部、コンピュータ部、ワープロ部等が全国大会に出場するなど、運動部・文化部ともに全国レベルでの活躍をする部活動が複数あり、上級生から下級生へ良き伝統が受け継がれている。

課題

- ・部活動だけでなく学習にもしっかりと取り組む姿勢を作るため、試験前は部活動単位で学習することが定着してきた。今後は、さらに普段の授業や行事等においても、その活力を活かしていけるよう取り組みを進めること。

スポーツの振興

目標

(1) スポーツ施設整備の推進【スポーツ体育課】

- a スポーツ施設・設備の整備改修
- b 地域におけるスポーツ活動施設の提供
- c 県立スポーツ施設の誘致

成果

- ・新体育館の設計業務委託が完了した。
- ・県立スポーツ施設の誘致については、平成23年度に東毛地区アイススケート場建設の請願が県議会で趣旨採択されており、地元選出県議会議員及び市長会を通じて、補助事業の拡充など特段の支援

を図ることを要望した。

- ・桐生球場の広告エリアについて企業、団体等に有料広告を募集したところ、新たに外野ラバーフェンスに2区画の応募があった。

(現在 外野ラバーフェンス10区画、内・外野観客席9区画 計19区画)

課題

- ・アイススケート場については、東毛地域（桐生市）唯一のアイススケート場として存続できるよう国県等に対し最大限の支援を要望すること。
- ・スポーツ施設の多くが老朽化しているなか、市民体育館については新体育館の改築工事を着工させること。陸上競技場については、新陸上競技場の設計業務委託を完了させること。
- ・桐生球場の有料広告は一定の成果を上げたが、いまだ空きスペースもあることから、自主財源を確保するためにあらゆる方策を検討し、引き続き多くの企業、団体等から広告を募集すること。

目標

(2) 生涯スポーツの推進【スポーツ体育課】

- a 各種スポーツ教室の充実
- b スポーツイベントや施設案内等の情報提供の充実

成果

- ・全国で人口減少や高齢化が課題となっており、本市では“元気で活力あるまちづくり” “安心して暮らせるまちづくり” “子供のための未来づくり” の3本の柱のもと、市民と行政が協働し、事業の推進に努めている。そうしたなか、スポーツは体力の向上や健康の維持に大きな効果があり、また、スポーツの活性化は、まちの活性化にもつながることから、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう“いつでも どこでも だれでもスポーツを”の実現に向け、スポーツ環境の充実に努めた。

◇主な事業

- ①「いきいき市役所出前講座」を活用しながらニュースポーツを紹介した。（4回実施）
- ②桐生市スポーツ推進委員会の協力のもと、市民が気軽に参加できるイベント「市民ふれあいスポーツフェア（ディスクドッジ）」を開催した。（2組27人参加）
- ③桐生市陸上競技協会の協力のもと、小学生を対象としたナイター陸上競技教室を開講した。
(6日間、93人受講)
- ④（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、市民の健康維持、増進を目的としたスポーツ教室
室
を開講した。（21教室 延べ94日 延べ1,469人）
- ⑤気軽にスポーツに親しむ機会を提供する目的から、学校施設を活用し学校開放事業を行った。
(15地区28校で実施 延べ9,504日 延べ244,070人利用)

課題 ・市民が安心、安全な生活を営むうえで、スポーツは健康の維持、増進はもとより、社会参加の場としての役割を担っている。“元気で活力あるまちづくり”の実現のため、下記のことが課題である。 ①市民ニーズも多種多様であり、各種スポーツ教室などの事業実施に際し、市民の声に耳を傾け、（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、また、桐生市体育協会に加盟する競技団体、地区団体の協力を得るなか、継続的に実施すること。 ②各種競技団体から情報を得るなか、市民はもとより多くの方に情報の提供に努めること。
目標 (3) 競技スポーツの推進【スポーツ体育課】 a 選手強化と競技力向上の推進 成果 ・スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。将来性豊かなアスリートの発掘、育成を図るため、アスリートが競う国内競技大会への出場に対し支援した。 ◇群馬県民体育大会への桐生選手団派遣 ①夏季大会（水泳競技）平成29年8月20日（日）前橋市 52人（総合4位） ②秋季大会（得点競技：陸上競技など競技15種目、オープン競技2種目） 平成29年11月5日（日）・12日（日）前橋市、高崎市、伊勢崎市、富岡市 299人（総合6位） ③冬季大会（スケート競技）平成30年2月3日（土）渋川市 20人（総合4位） ④冬季大会（スキー競技）平成30年2月18日（日）片品村 50人（総合7位） ◇群馬県100km駅伝競走大会への桐生選手団派遣 ①平成30年1月28日（日）敷島公園正田醤油スタジアム群馬（スタート・フィニッシュ） 県央コース 28人（総合7位） ◇参加報償金交付実績（社会体育事業） ①地方ブロック大会：東日本・関東大会等（社会人、高校生）12大会 67人出場 ②地方ブロック大会：東日本・関東大会等（小・中学生）9大会 44人出場 ③全国大会（小・中学生）10大会 33人出場 ◇参加報償金交付実績（学校教育活動内事業） ①関東大会（高校生）体操競技など2競技 2校 6人出場 ②関東大会（中学生）夏季大会 バスケットボールなど4競技 7校 42人出場 ③全国大会（中学生）夏季大会 バスケットボールなど3競技 3校 18人出場 冬季大会 スケート 2校 2人出場
課題 ・2019ラグビーワールドカップまで1年、2020東京五輪まで2年となった。国民の関心と期待

は高まっている。2016リオデジャネイロ五輪での日本人の活躍は国民に「感動と元気そして勇気」を与えたことは、多くの人々の記憶に残っている。市民にとってもオリンピックで活躍するトップアスリートの輩出は、「競技スポーツ」の向上だけではなく、市民がスポーツに関わるきっかけとなり、「地域スポーツ」の充実に繋がることから、下記のことが課題である。

- ① トップアスリートと地域が交流する場の創出、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築すること。
- ② 「競技スポーツ」と「地域スポーツ」の好循環を生み出すこと。
- ③ アスリートの発掘、育成の場となる環境を整備すること。

目標

(4) 団体・指導者の育成【スポーツ体育課】

- a 競技団体やクラブの育成
- b 指導者の確保と資質向上

成果

- a 桐生市体育協会加盟競技団体の協力を得るなか、第70回桐生市民体育大会を実施した。
期間：平成29年7月1日から30年3月31日 全34競技 10,459人参加
- b (公財) 桐生市スポーツ文化事業団と連携し、指導者のスキルアップを目的とした、スポーツ医科学講演会を開催した。
講師：丸山 広樹(堀江病院)
演題：「ジュニア期の体幹トレーニングとストレッチについて」 60人参加

課題

- ・ (公財) 桐生市スポーツ文化事業団と連携して、年齢や技術、技能レベルなどによって異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができるよう、競技団体等の組織強化並びに地域スポーツ指導者と競技力向上指導者の確保、育成を推進すること。

目標

(5) スポーツイベントの開催・支援【スポーツ体育課】

- a 桐生市堀マラソン大会の開催
- b ニューイヤー駅伝の支援

成果

- a 桐生市堀マラソン大会
第64回大会には、8,795人が申し込み、約7,300人が完走した。(完走率82.9%)
桐生の“冬の風物詩”と称されるほどの伝統あるスポーツイベント。
職都桐生の歴史の繁栄を今に伝える「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」や山紫水明の

豊かな自然の宝庫である「梅田地区」を堪能しながら走ることが特色である。

市民総参加のマラソン大会を提唱しているものの、近年のマラソンブームや高橋盾さんデザインTシャツによる効果も重なり、市外、県外からの誘客が図れるイベントへと成長している。

交流人口の拡大による地域の活性化を目指すなか、市外からの参加が増えている結果を捉え市民ニーズ（健康増進）のみならず経済波及効果（誘客）が望める、効果性の高い事業である。（市内と市外の比率は、58%対42%）

b ニューイヤー駅伝

桐生警察署、桐生市陸上競技協会と連携し、競技者の安全確保や交通対策に重点を置いた運営を最優先に取り組むなか、18団体により実行委員会を組織し、「元気な桐生」を全国に発信した。

課題

a 桐生市堀マラソン大会

全国で人口減少や高齢化が課題となっている。そうしたなか、スポーツは体力の向上や健康の維持に大きな効果があり、また、スポーツの活性化は、町の活性化にもつながる。

「地方創生総合戦略」に取り組むなか、文化・スポーツのイベントは、地域づくりにとって重要なコンテンツになる。スポーツ文化と輝かしい歴史を次世代に継承するとともに、市民にスポーツの魅力を再認識してもらい、意識の高揚と郷土を愛する心を醸成し、スポーツによる地域の活性化に繋げるための事業とすること。

【スポーツツーリズム】観光客を誘致し、交流人口の拡大を図るうえでの問題点。

①参加者の安全、安心を確保するため現在の1万人が限度であること。

②大会運営（交通対策等）の更なる強化を図ること。

③運営方針等の見直しが喫緊の課題であり、市民の理解と関係機関（陸協、事業団）との協議を早期に行うこと。

b ニューイヤー駅伝

①警備、交通対策のための自主整理員（500人）の確保。

②引き続き市民及び関係団体へ理解を求め、競技者の安全確保と交通対策に努めること。

③「元気な桐生」を全国に発信する絶好の機会であることから、関係団体の協力のもと、歓迎する会の企画、運営に努めること。

【第三者評価委員による意見】

・スポーツの振興

新体育館改築工事の早期着工と新陸上競技場設計の早期完了を目指して下さい。

【 第三者評価総括 】

本年度は世の中の IT 化に対応する対策が幾つか見られ、桐生市教育委員会として大変創意工夫をされていることを感じました。

また地域と連携する姿勢もみられ、予算状況が厳しい中での努力もうかがわれます。

施行された放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」は本格運用を目指して下さい。

黒保根地区で永年にわたり続けられてきました西町イナターナショナルスクールとの交流につきましては、黒保根地区の少子化に伴い、対応する生徒の数が十分でないと聞いております。これまでの伝統を尊重して黒保根地区中心の事業としつつも、桐生市全域で対応できる体制作りを進めて欲しいです。この事業は昨今のグローバル化や多文化共生にも繋がる重要なものと考えられますので、この点につき是非ご考慮願いたいと思います。

公民館や図書館につきましては、なお一層市民が利用しやすい環境作りに努め、「人づくり」や「地域づくり」に貢献して下さい。

昨今の社会状況に鑑み、児童は帰宅後なかなか外で遊びにくい環境にあると思います。学校にいる間にできる限り校庭で遊ぶことができるように、放課後利用時間の延長も含めて検討して戴きたいところです。

IT 化の推進により省力化を進め、地域と連携して活動の実効化が図れるように、引き続き努力をして下さい。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原雅昭

平成 29 年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
管理部総務課
桐生市織姫町 1 － 1
0277-46-1111 内線 643